

## 【令和3年度実施】教職大学院認証評価における改善・指摘事項対応状況一覧 (岐阜大学)

結果通知	評価機関	改善・指摘事項	改善・指摘事項への対応
令和4年3月	一般財団法人 教員養成評価機構	<p>課題としては、現職教員学生の人事面での配慮に関するものが上げられる。特に、学校管理職養成コースの2年次は、所属校における教頭職務インターン実習と校長から与えられる課題解決実習がメインとなるが、大学院在学中に異動することになったり、業務の軽減がなされなかったりする等で、十分な成果が上げられない例があった。学生のアンケートや聞き取りからも改善を求める意見が認められた。これらを踏まえ、すでに教育委員会との協議を行い、同一校勤務や業務負担軽減などが人事異動方針に明記されたとのことである。今後、その方針が実質的に運用されることを継続的に検証し、教育委員会等との協議を続けていくことが期待される。</p>	<p>(令和8年5月末時点の対応状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校籍の派遣教員については、平成31年3月に県教育委員会義務教育課が定めた「派遣教員に関する内規や確認事項」の内容を、年2回開催している「岐阜大学教職大学院連携連絡協議会」の場で、県教育委員会（義務教育課）から、各市町村教育委員会や所属学校長にアナウンスを継続して行っている。2年次の研修に妨げがないよう負担軽減を配慮する動きが少しずつ浸透している。</li> <li>・県立学校については、令和5年度、2年目の加配配置について、県教育委員会と協議を行った。令和6年度、2年次の所属学校への加配措置を要望したが実現されなかった。令和7年度は本務者の加配配置が無理ならばせめて派遣教員が受け持つ授業数の一部を受け持つ非常勤講師の配置についての要望をし、令和8年度においても、継続して要望を行っている。また、現職教員学生が、開発実践の構想や成果を報告する「各発表会」の日程について、令和7年度より、県市町村教育委員会や所属学校管理職が参加しやすいよう平日開催に切り替るとともに、参加への働きかけを積極的に行い、教職大学院での教育・研究の意義を理解いただいた上で学生の負担軽減を考慮していただけるよう工夫をしているところである。</li> </ul>
		<p>1年間の上限単位数が40単位までと定められているが、実習科目や集中科目等を除いた数値としてはやや多く、それぞれの科目の学びを深めるには学生の負担が生じている可能性を感じる。学生のアンケートからも各授業の課題の量に負担を感じているような記述も見られる。現職教員学生のほとんどが2年次には所属校に戻って働きながら学ぶことを考えるとやむを得ない部分はあるが、授業改善と合わせて履修時数の検討を行う必要もあると思われる。</p>	<p>(令和8年5月末時点の対応状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生アンケート結果を踏まえた教員FDを実施したうえで、改善案として、課題の負担を軽減する方針を学生へ示した。以降、令和4年度～令和7年度の大学院生アンケートにおいて課題の負担に関するコメントは前期と後期ともない状態が継続している。</li> <li>・学校管理職養成コースにおいては、履修数が過剰にならないように、令和3年度以降、ガイダンスにおいて学生の「開発実践報告」テーマに応じた選択科目の推奨例を示せるよう対応した。その結果、履修計画届における取得予定単位数は低い数値を維持している（年間平均単位数；令和5年度23.80単位、令和6年度25.36単位、令和7年度24.36単位）。</li> </ul>
		<p>同じアンケートの中で、一方的な講義だけの授業や、グループワークを取り入れていてもその活動だけで終わってしまう授業への不満が散見される点が気になった。</p>	<p>(令和8年5月末時点の対応状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生アンケート結果を踏まえた教員FDを実施したうえで、各教員へ該当する授業について、改善を依頼した。以降も、学生への評価アンケートを行い、適宜、改善点を共有し、授業改善を行っている。</li> <li>・3コースの学生は、現職教員学生と学部卒学生が混在しているが、講義テーマにあわせて、少人数のグループで交流・発表などを取り入れた活動を行い、継続的に授業改善を行っている。</li> </ul>
		<p>前回の認証評価において課題となった性別構成バランスについては、女性教員が1名減少して1名だけとなり、不均衡が解消されていない。今後の採用時に対応予定とのことなので、その取組みに期待する。</p>	<p>(令和8年5月末時点の対応状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学の採用方針に基づき、本研究科においても同等の業績の場合は、女性を優先的に採用することを公募に明記して募集を行い、女性准教授1名を令和7年4月に採用した。また、学内の若手女性インセンティブポイントの活用の検討を含め、採用及び昇任に際し、性別構成バランスの改善に努めている。</li> <li>・令和8年5月1日現在において、専任教員48名中6名が女性教員であり、前回令和3年度受審時（7.69%）より女性教員比率が12.5%へ改善した。</li> <li>・なお、女性の学生が相談できる窓口として、本研究科では女性事務職員による相談体制も整えており、学生にも周知している。</li> </ul>